



うちなー健康経営宣言

第1560号

令和 5 年 10 月 23 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たちサンシャイン城間店は、会社の財産である従業員が健康である事で得られるパフォーマンス向上、仕事へのやりがい・やる気を会社力と考え、予めよりノー残業デー、有給休暇取得の促進、インフルエンザ予防接種の補助金制度等、従業員の健康とライフワークバランスを考慮した取り組みを行ってきました。

今回【うちなー健康経営宣言】の中で取り組む内容を加え、より一層従業員の健康の保持促進に努めて参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 健康増進に関する数値目標を設定する。
＜数値目標：全ての従業員が1日8000歩以上歩く＞
6. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組を行う。
7. 食生活の改善に取り組む。
8. 運動機会の増進に取り組む。
9. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
10. 適正飲酒対策に取り組む。
11. 血圧管理に取り組む。
12. 感染症予防に取り組む。
13. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
14. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
15. ノー残業デーの推奨、実施